平成２５年度第５回（第１０期第８回）　小平市廃棄物減量等推進審議会
会　議　次　第

平成２６年１月１６日（木）
午後２時００分　～
健康センター４階　視聴覚室

１　開会

２　副会長互選

３　事務局報告

４　議事
（１）一般廃棄物処理基本計画（案）について

（２）答申（案）について

５　その他

６　閉会

配付資料

資料１－１　パブリックコメント等の実施結果について
資料１－２　パブリックコメントで寄せられた意見とその対応等（案）
資料１－３　地域懇談会 質疑応答と意見（要録）
資料２－１　計画案について
資料２－２　小平市一般廃棄物処理基本計画（案）
資料３　「小平市ごみ処理基本計画の策定について」（答申）（案）
追加資料１　「３市共同資源化事業に関する確認書」
追加資料２　計画書 表紙案

| | |
|---|---|
| 会長 | それでは会議を始めます。まず環境部長からお願いいたします。 |
| 環境部長 | 今回の審議会では、素案に対するパブリックコメント、６回の地域懇談会を１２月に開催いたしましたが、それらの意見を踏まえまして小平市一般廃棄物処理基本計画案をまとめましたのでお示しいたします。ご審議をよろしくお願いいたします。<br>また、次回の審議会においてご承認を戴いた後、市長に答申を行う予定です。本年度中に完成させたいと思います。 |
| 会長 | さて、これまで長い間、この審議会の副会長を務めていただいた白相委員におかれては、ご体調がすぐれないということで、昨年１２月に委員を辞任されました。<br>本日は、はじめに、空席となりました副会長の後任の互選を行いたいと思います。<br>副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第３条第１項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなりますが、いかがでしょうか。<br>＊＊＊＊＊　会長一任の声　＊＊＊＊＊ |
| 会長 | 会長一任とのお声がございしました。事務局のほうで案はございますか。 |
| 事務局 | 事務局の案としまして、前任の白相委員が「市民公募」として委員に就任されていたこと、また、女性であったことを考えまして、事務局からは所澤丈子委員をご推薦申し上げます。 |
| 会長 | 事務局からは、所澤委員を、ということですが、いかがでしょうか。<br>＊＊＊＊＊異議なし＊＊＊＊＊<br>それでは、所澤委員に副会長をお願いしたいと存じます。さっそくですが、所澤副会長からご挨拶をお願いいたします。 |
| 副会長 | 短い間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | それでは、次第の「２事務局報告」に移ります。 |
| 事務局 | 前回の１０月７日開催以降について、大きく３点のご報告をさせていただきます。なお、議会の報告も含みますので少し長くなることをご了承ください。<br>１点目といたしましては、３市共同資源化事業についての報告でございます。<br>３市共同資源化事業につきましては、１１月２９日付で小平市、東大和市、武蔵村山市の３市及び小平・村山・大和衛生組合の４者の間で「３市共同資源化事業に関する確認」書を新たに取り交わしました。<br>内容といたしましては、<br>①３市共同資源物処理施設の整備について、<br>②組合の施設更新について、<br>③資源化基準の統一等について、<br>④事業の進め方について、の４点を新たに確認いたしました。<br>確認内容については、本日、確認書の写しを机上配付いたしましたのでご覧いただければと思います。<br>次に、前回も報告いたしました、小平市、東大和市、武蔵村山市の各市及び小平・村山・大和衛生組合に対して提出された「３市共同資源化施設等に関し市民参加の施設検討委員会を設置することについて」は、１１月１９日に開催された小平・村山・大和衛生組合の定例議会において、陳情として審議され、不採択となりました。<br>また、委員会継続審議となっておりました武蔵村山市についても、１２月議会において陳情で再審議しされ、委員会、及び本会議ともに不採択となったと伺っております。<br>これで、この提出案件につきましては、３市及び衛生組合の全部で不採択となり |

ました。
　その後、平成２５年１２月１８日には、「(仮称) 施設整備地域連絡協議会の準備会」が東大和市桜が丘市民センターで午後７時から開催されました。
　当日は、参加者から様々なご意見をいただく中、再度、会議を行うことになりました。
　そのため、改めて平成２６年１月２７日午後７時から東大和市桜が丘市民センターで準備会を開催することになっております。
　２点目といたしましては、市議会１２月定例会での一般質問の報告でございます。
　ごみ関係の一般質問といたしまして、磯山亮議員から１つご質問をいただきました。
　全体の質問は、「昭和病院組合など、一部事務組合に対しての市の見解を問う」というもので、その中の一つとして、
　昭和病院組合における武蔵村山市組合脱退の意向表明は、小平・村山・大和衛生組合や湖南衛生組合で進めている事業に影響を及ぼすのではないかと考えますがいかがでしょうか、というご質問をいただきました。
　これには、それぞれの目的を持って設置されている 一部事務組合ですが、小平・村山・大和 衛生組合と湖南衛生組合の事業に、昭和病院組合脱退の意向表明が、全体の信頼や相互協力の関係から影響を及ぼすことは否定できないものと認識しておりますと回答いたしました。
　３点目といたしましては、「陶磁器のリサイクル・使用済み小型家電のリサイクル」についての報告でございます。
　こちらは、第２回目の拠点回収を１１月７日の木曜日にリサイクルセンターにおいて、午後１時３０分から２時間、実施いたしました。
　この拠点回収から従前から実施している陶磁器のリサイクルと合わせて９月７日の環境フェスティバルから回収を始めました使用済み小型家電のリサイクルも合わせて回収を開始いたしました。
　回収量は、陶磁器が約１，４８０kg、小型家電が約４７kgでした。
　今後、３回目の拠点回収を清掃事務所において、１月２１日の木曜日の午後２時から４時までの２時間、小平市ごみ減量推進実行委員会との共催で実施いたします。
　こちらは、市報１２月２０日号に開催記事を掲載いたしました。
　もし、不要の陶磁器及び使用済み小型家電（携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電子手帳、卓上計算機、ＡＣアダプター）がありでしたら、ご利用いただければと考えております。
　なお、今年度につきましては、あと１回、３月１４日の金曜日に市東部地域にて午後１時３０分から３時３０分までの２時間、開催を予定しております。
　来年度以降につきましても、この陶磁器のリサイクルにつきましては、継続してイベント回収及び拠点回収を実施していく予定でおります。
　事務局からの報告は、以上になります。

会長　ただいま報告のあった件について、ご質問などはございますか。
　続いて、次第の「４議事」に移ります。

事務局　配布資料の確認をさせていただきます。
　本日は、昨年１１月から１２月にかけて実施したパブリックコメントと地域懇談会に関する資料と、それらを踏まえた計画の案を資料としてお配りしております。

| | |
|---|---|
| | また、今期の審議会からいただく答申についても案をお配りしております。<br>それらの説明につきましては、課長補佐よりいたしますが、私からは、今後の日程についてのお願いをさせていただきます。<br>今期の審議会につきましては、前回の会議におきまして、本日と２月１３日を開催日とすることを決定していただいておりますが、次回の２月１３日には、市長の日程をおさえることができました。<br>つきましては、実質的には本日の会議で計画案と答申の内容について固めていただき、次回の会議では、前半でそれらの最終確認をしていただき、その後、市長を部屋に入れまして、答申をしていただくことを予定しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、課長補佐より資料の説明をさせていただきます。 |
| 事務局 | はじめに資料１－１をごらんください。<br>すでにご案内のとおり、計画の素案に基づきまして、昨年１１月から１２月にかけましてパブリックコメントを実施し、あわせまして、地域懇談会を実施いたしました。<br>パブリックコメントにつきましては、こちらに記載のとおり、１１月１９日から１２月１８日までの３０日間、ご意見を募集し、その結果、１３名の方からご意見をいただきました。<br>寄せられたご意見につきましては、資料１－２にまとめてございます。<br>こちらでは、左の欄にいただいたご意見を、右の欄に事務局として検討しました対応案を記載してございます。<br>また資料１－１に戻りますが、地域懇談会につきましては、１２月２日から１１日までの間に、計６回実施しており、うち１回はリサイクルセンター周辺にお住まいの方向け、１回は小平･村山･大和衛生組合周辺にお住まいの方向けとして設定したものでございます。<br>その結果、６回で計２５名の方にご参加いただいております。<br>地域懇談会では、事務局側としましては環境部長、ごみ減量対策課長及び課長補佐が出席いたしまして、冒頭で私どもから素案について説明をさせていただいた後、ご参加の皆さんから、ご意見・ご質問をいただくかたちで進行いたしました。<br>当初の考えでは、ご意見として発言されたものにつきましては、その場ではお答えせずに、持ち帰って検討させていただくことを考えておりましたが、結果的には、せっかくの相互のやりとりの場、懇談の場ということもありましたので、ご意見・ご質問ともにその場でお答えをさせていただいたところでございます。<br>そのやりとりにつきましては、要約のうえ、議事録形式で資料１－３にお示ししております。<br>次に計画案についてでございます。<br>パブリックコメント等を踏まえまして、素案をもとに、策定のステップを進めるかたちで、計画案を作成いたしました。<br>資料２－２が、その計画案の本編でございますが、概要としてまとめております資料２－１にそって説明させていただきますので、そちらをごらんください。<br>「１表紙について」ですが、資料２－２の表紙については、現時点での仮の物です。計画書として印刷するに当たっては、別途デザインした物を表紙とします。<br>そのデザインにつきましては、本日、追加資料としてお手元に配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。<br>Ａ４判に縮小して印刷しておりますが、右側半分がオモテ表紙、左側半分がウラ |

表紙というかたちになります。
つぎに「２資料編について」ですが、資料２－２の「本編」に、「資料編」を加えて計画案とします。資料編としては資料１から資料６までとして、計画素案に添付した物をベースとし、若干の体裁の変更等を行いつつ、内容的には同一のもの、とすることを考えております。
また、これに加えて資料７として、「計画策定の経過」を加えます。その内容としては、①計画策定までの時系列の経過、②廃棄物減量等推進審議会での審議経過、諮問書及び答申書等、③パブリックコメント等の実施及び結果の概要、といたします。
「３本編について」ですが、資料２－２については、計画素案に、パブリックコメント等の結果を踏まえた修正などを加えた物となっています。
その主な変更内容は下の表のとおりでございます。
終わりに、資料３をごらんください。
こちらは、今期審議会に向けましての市長からの諮問に対する答申書の案として、お示ししているものでございます。
今期の審議会につきましては、「答申書をまとめる」というよりも「計画案をまとめる」というかたちでご審議を進めてきていただいておりますので、答申書そのものにつきましては、このようなシンプルなかたちでいかがかと考えた次第でございます。説明は以上でございます。

会長　パブリックコメントと地域懇談会のところで質問を受けたいと思います。

委員　平成３０年にごみ有料化と書かれていた。これから３、４年後に有料になると思う。お金がかかっていくと思う。無料と有料どちらがいいのか。

事務局　多摩地域のほとんどが有料化をする予定になっています。東大和市は今年１０月から有料の方針が出ています。有料化していない市は少数です。他の市がやっているから有料にするというわけではなくて、あくまでごみ有料化はごみ減量の有効な施策の１つで、小平固有の理由としてリサイクルセンターの処理量が目いっぱいという状況です。有料化するにあたっては資源化できるものをできるだけするという前提があります。３市資源化事業の中で資源物処理施設を整備するということがあり、施設が最短で３０年度に稼働できると言われていますので、その時期に合わせて有料化を検討しようという案になっています。一般的な有料化の手法としましては燃えるごみ、燃えないごみを有料袋に入れてだしてもらうことが多いです。あとは資源物の一部について有料にするところもあります。どういう形で有料化するかまではまだ詰めていません。有料化する場合は資源化を進めますので分別の変更を行います。他市で多いのが小平の週１回の燃えないごみを月１回程度にしています。また資源を種類ごとに回収しているケースが多い。小平のように週で固定するのではなくて、日によって変わってくるのでカレンダー方式で市民にわかるようにしないといけなくなります。丁寧に説明をしていきたいと考えています。
計画の中で有料化について触れていますが、あくまで９年間の目標を達成するためにこういう手法を使わないと達成できないとなっています。小平市が有料化を決定したわけではございませんので誤解のないようにしていただきたい。平成３０年度になれば有料化の環境が整うということでお示ししています。その時の市長が有料化するか最終的な決定をさせてもらいます。決定しますときめ細かく地域のみなさまに説明をして制度設計についてご意見をいただいて決定していく流れになります。

| | |
|---|---|
| 会長 | 家庭ごみの有料化というのは関心事ですからそれだけが独り歩きしちゃうと困ります。今度の計画も平成３０年度くらいにほかの施策も準備してやらないといけない。９年計画の中間点として検討しましょうということが書いてある。 |
| 委員 | ３市資源化施設建設の問題と有料化が大半を占めている気がします。３市資源化の推進が大事だと思います。 |
| 会長 | 基本計画の内容について意見をどうぞ。 |
| 委員 | １８ページの戸別収集についてグラフの数字と文字が見にくいと思います。 |
| 事務局 | 工夫します。 |
| 委員 | パブリックコメントを読ませてもらって概ねよいかと思いますが、１８ページと３３ページのところで有料化と戸別収集はいま一対になっています。他の有料化している自治体がそうしているということとなぜ戸別収集に移行しないといけないかというと３３ページに排出者責任の明確化のためとある。戸別収集は後々費用がかかるので、ごみ袋に名前を書いて集積所に出してはいけないのか。要するに今の収集のまま責任を明確にするのであれば集積所に名前を書いて出すのではいけないのか。それだけで抑制効果があるのではないか。有料化の前にそれだけやってみてはどうか。名前を書くのに袋がまちまちだと大変だからごみ袋だけ統一して名前が書き易い袋にしてみてはどうか。基本計画に入れろということではないが、なぜ有料化と戸別収集がリンクするのか。名前書いてどこが悪いのだと思う。 |
| 会長 | 名前書いて出すところもある。名前を書くのはとんでもないことではない。 |
| 委員 | 甲府市も名前を書いて出す。 |
| 委員 | 都内でもあります。 |
| 委員 | 有料化も何年か先の状況を見ながらこれから考えていくということで方向性だけはここに書いてある。資料を見ていると有料化と戸別収集がリンクしているように見えたので、戸別収集をする前に有料化をする前に名前を書いて袋だけ統一したらどうだろうと思った。今でも曜日や分別を守らないごみが出ていて、それをゼロにはできない。今後のこととして提案しました。市として戸別収集は相当費用がかかるのではないか。<br>パブリックコメントや地域懇談会の質疑の中でプラスチックが大気を汚していると市民が意見を言っていて、事務局がそれを肯定するような回答をしている。それは本当は違って、小平市のやっている柔らかいプラスチックを燃えるごみに入れているのはいいことで、マヨネーズが入っていたプラスチックは燃やしていいので、洗って資源ごみにするというのはエネルギー的に言って水道代がかかるなどを考えると何をやっているのかわからない。プラスチックの再利用としてサーマルリサイクルで燃料の代わりにする、硬いプラスチックも焼却炉に入れて何の問題もないと思っている。資源化にひと手間ふた手間かけるよりは効率的、省エネ的だと思う。何でもかんでも資源化するのはよくないのではないか。 |
| 会長 | リサイクルするために手間暇かけると人件費だけでなく実は環境に負担をかけているのです。それがわからない人が多い。 |
| 委員 | 他の市の真似をしなくても、いい処理の仕方を考えた方がいいのではないか。何のためにごみを減らすということですが、平成５年からの資料を読ませてもらって、平成１３年から２３年までの１０年間でごみがどれだけ減ったか。市民の人数はあまり変わっていない。排出物原単位で８８６ｇ/人日が２４年度は７７１ｇ/人日、１１０ｇぐらいしか減っていない。１日の排出量に換算すると２０トンくらい減っている。３市共同の焼却炉で今は２５０トンくらいの焼却をしている。小平市 |

| | |
|---|---|
| | の分は１日１１０トンくらいとして１１０トンの焼却炉で燃やすのと１３０トンの焼却炉で燃やすのとどっちがいいかというとほとんど変わらない。３市の焼却炉は非常に効率の悪い古い焼却炉で何のエネルギー回収もしていない。ごみの量を１０年かけて１割減らすより、燃やしていいものは燃やしていいのではないか。プラスチックはカロリーが高い石油ですから。いま水分が半分くらい入っている生ごみを一生懸命重油を使って燃やしている。それがプラスチックを入れると少しでも減る。プラスチックを燃やすと温度が上がって炉が傷むということは今はない。 |
| 委員 | 燃やした後の灰の処理が問題だと思う。 |
| 委員 | 灰の再資源化としてエコセメントにしている。 |
| 会長 | ごみを減らすのにリサイクルを中心にするとエネルギーがかかる。有料化にしても市が儲けるほど取るわけにいかない。払っているからいいだろうとなると啓発がやりにくくなる。ペットボトルがあるからお茶もコーヒーも自分で入れられない人が増えているのは大丈夫なのかと思う。リサイクルできるものはリサイクルして、燃焼は１つのテクノロジーで完成度の高い技術です。ポリエチレン燃やすとダイオキシンが出るのを信用する人がいるから大変ですが、そんなことはないです。 |
| 委員 | すらっと読めるが括弧書きがとても多い。西暦と元号は併記するのか。 |
| 事務局 | 外国人も読みますから、公的機関では併記しています。 |
| 委員 | 地域懇談会で発言のあったことは早い時期に実践してほしい。 |
| 会長 | 市民の啓発という点では停滞期にある。やるべきことはやったので今は数値として成果が現れない。これからが勝負です。 |
| 委員 | 意識の底上げが大事で、人によって差が開いている。 |
| 委員 | カエルは小平市のゆるキャラなのか。 |
| 事務局 | 生きカエルはリサイクルしましょうと市の職員がイラストを書いたものです。ごみ部門のキャラクターで、今はヘラスンジャーや開穴アケルンジャーというキャラクターがいます。 |
| 会長 | 資料の３を見てください。市長宛に出す文案です。今回の答申の特徴はごみ処理だけでなくし尿処理も含まれています。９年計画になっています。まとめ方が重点課題を目立つものにしていましたが、施策を平等に扱っています。目玉を書くわけにいかないのでわかりやすい案を作ってもらいました。 |
| 委員 | ３５ページ５章を答申に載せるのはどうでしょうか。 |
| 会長 | 今回は単純にしたほうがいいかなと思います。 |
| 委員 | ２９ページの４つ目の子どもの頃からのというくだりで、学校などでの活用を働きかけるとはどういうことですか。 |
| 事務局 | 環境学習などの充実を学校に働きかけることです。文言整理し訂正いたします。 |
| 委員 | ３９ページ１１番の事業者と事業所は統一したほうがいいのではないか。 |
| 事務局 | 事業所を事業者に直します。 |
| 委員 | ３９ページの２重括弧というのは、うまい解決方法がありますか。 |
| 事務局 | 方法を考えます。 |
| 委員 | ３８ページの資源物持ち去り対策のところと同じ記載にできないか。 |
| 委員 | 注釈で下に平成２３年に作成されたとすれば本文はすっきりするのではないか。 |
| 事務局 | 文章表現を見直します。１月２２日くらいまでに連絡いただければ文章表現を変えられます。案が固まっていますので案を根本から崩すようなものは対応できませんので、軽微なものを連絡いただきたいです。 |
| 委員 | タイトル「こつこつ小平・・」は表紙以外にも入っていますか。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 本編にも入っています。第３章では大きく書かせてもらっています。概要版も別に作る予定です。 |
| 会長 | １月２２日までにミスプリントなどがあれば直せます。２月１３日に確認します。 |
| 事務局 | 最終案を２月６日前後に送らせていただきます。 |
| 会長 | ２月１３日に確認して市長に渡すことになります。 |
| 委員 | 会長、副会長で渡すのですか。 |
| 事務局 | 審議会の場で答申を渡していただき、その後市長と懇談を考えています。 |
| 委員 | 背表紙のカエルの顔と指先が切れています。 |
| 事務局 | 故意に切っていてなるべくアップにしていますが、検討いたします。<br>次回は、２月１３日（木曜）午後２時から、市役所３階の庁議室で開催いたしますので、ご参集よろしくお願いします。 |
| 会長 | それでは、本日の審議会はこれで閉会といたします。 |